

令和6年1月4日（木）
15時00分～16時00分
厚生労働省省議室（9階）・オンライン

令和6年能登半島地震
医療関係団体等緊急連絡会議

議事次第

- 1 開 会
- 2 武見厚生労働大臣 挨拶
- 3 厚生労働省から状況報告
- 4 各団体から状況報告
- 5 武見厚生労働大臣 総括
- 6 閉会

<配布資料>

資料 1 石川県能登地方を震源とする地震について（第11報）

【関係団体】 ※はオンラインでのご出席

松本 吉郎 日本医師会会長
高橋 英登 日本歯科医師会会長
山本 信夫 日本薬剤師会会長
高橋 弘枝 日本看護協会会長
相澤 孝夫 日本病院会会長 ※
安藤 高夫 全日本病院協会副会長
加納 繁照 日本医療法人協会会長
山崎 學 日本精神科病院協会会長 ※
山川 智之 日本透析医会副会長 ※
栗原 正紀 日本災害リハビリテーション支援協会代表 ※
下浦 佳之 日本栄養士会専務理事
岡田 安史 日本製薬団体連合会会長
山本 章雄 日本医療機器産業連合会会長 ※
宮田 浩美 日本医薬品卸売業連合会会長
磯 則和 日本赤十字社事業局救護・福祉部長 ※
小井土 雄一 DMAT事務局長 ※
(オブザーバー)金井 正人 全国社会福祉協議会常務理事 ※

【厚生労働省】

厚生労働大臣 武見 敬三
厚生労働副大臣 濱地 雅一
厚生労働副大臣 宮崎 政久
厚生労働事務次官 大島 一博
医務技監 迫井 正深
医政局長 浅沼 一成
健康・生活衛生局長 大坪 寛子
社会・援護局長 朝川 知昭
感染症対策部長 佐々木 昌弘
医薬産業振興・医療情報審議官 内山 博之
(オブザーバー)老健局、障害保健福祉部

厚生労働省
令和6年1月4日
7時00分現在

石川県能登地方を震源とする地震について（第 11 報）

1 厚生労働省における対応

(1)	1/1	16:11	厚生労働省災害情報連絡室設置
	1/1	17:30	厚生労働省災害対策本部設置
	1/1	21:45	厚生労働省災害対策本部会議（第1回）
	1/2	10:00	厚生労働省災害対策本部会議（第2回）
	1/2	13:00	政府現地災害対策本部へ職員派遣
	1/3	11:00	厚生労働省災害対策本部会議（第3回）

2 医療関係

(1) 医療関係全般（1月4日4時00分時点）

1月1日 石川県 EMIS 警戒モードへ変更。

石川県 EMIS 災害モードへ変更。

石川県を除く46都道府県が警戒モードへ変更。

茨城県、高知県、香川県、埼玉県で警戒モードを解除。

1月2日 北海道、青森県、千葉県、栃木県、神奈川県、京都府、兵庫県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県、島根県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県で警戒モードを解除。24都道府県が警戒モード継続。

1月3日 千葉県で警戒モードへ変更、奈良県で警戒モードを解除

24都道府県が警戒モード継続

(2) 医療施設の被害状況（1月4日4時00分時点）

石川県の12医療機関、新潟県の1医療機関、富山県の2医療機関において電気使用不可、水使用不可、医療ガス使用不可等の被害が発生中。

石川県の2医療機関において倒壊の恐れあり。

福井県は現時点で被害報告無し。

市町村名		被災施設 数		被災状況別内訳							
				浸水等		停電		断水		医療 用ガ ス使 用不 可	
				最 大	現 在	最 大	現 在	最 大	現 在	最 大	現 在
石川県		<u>20</u>	<u>12</u>	0	0	3	<u>0</u>	<u>17</u>	<u>12</u>	<u>7</u>	<u>3</u>
	かなざわし 金沢市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	かほく市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	つばたまち 津幡町	1	<u>0</u>	0	0	0	0	1	0	0	0
	はくざんし 白山市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	ののいちし 野々市市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	うちなだまち 内灘町	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	ななおし 七尾市	<u>6</u>	<u>6</u>	0	0	0	0	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
	しかまち 志賀町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	ほうだつし みずちよう 宝達志水町	1	<u>0</u>	0	0	0	0	1	<u>0</u>	0	0
	わじまし 輪島市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	すずし 珠洲市	1	1	0	0	1	0	1	1	1	1
	あなみずまち 穴水町	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	の とちよう 能登町	2	2	0	0	1	<u>0</u>	2	2	1	0
新潟県		2	1	0	0	0	0	2	1	0	0
	にいがたし 新潟市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	みようこうし 妙高市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
富山県		3	<u>2</u>	0	0	0	0	3	<u>2</u>	0	0
	ひみし 氷見市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	おやべし 小矢部市	1	<u>0</u>	0	0	0	0	1	<u>0</u>	0	0

	たかおかし 高岡市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	合計	<u>25</u>	<u>15</u>	0	0	3	<u>0</u>	<u>22</u>	<u>15</u>	<u>7</u>	<u>3</u>

(3) DMAT 派遣状況（1月4日4時00分時点）

石川県において DMAT 76 隊が活動中。（内訳：県庁本部で 16 隊、病院で 59 隊、避難所で 1 隊が活動）

中部ブロックの DMAT に対して、待機要請を継続。

石川県：DMAT 調整本部立ち上げ（1月1日）

福井県：DMAT 調整本部立ち上げ（1月1日）

新潟県：DMAT 調整本部立ち上げ（1月1日）

富山県：DMAT 調整本部立ち上げ（1月1日）

(4) DPAT の活動状況

福井県：DPAT 調整本部立ち上げ（1月1日）

DPAT 調整本部撤収（1月1日）

DPAT 調整本部立ち上げ（1月3日）

石川県：DPAT 調整本部立ち上げ（1月2日）

活動総数 2 隊

静岡県：DPAT 調整本部立ち上げ（1月3日）

愛知県：DPAT 調整本部立ち上げ（1月3日）

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(6) 衛生用品等の支援状況

石川県より内閣府支援物資チームを通じて石川県産業展示館に子供用オムツ2,000枚、大人用オムツ21,500枚、生理用品30,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。1月3日目的地着。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・3県内の 19 事業者において約 110,036 戸以上が断水中。一部は断水解消済。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		

【新潟県】				
ニイガタシ 新潟市	1,603	613	1/1～	・配水管破損 ・応急給水実施中
ナガオカシ 長岡市	61	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
サンジョウシ 三条市	13	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
カシワザキシ 柏崎市	20	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
イトイガワシ 糸魚川市	46	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
ミョウコウシ 妙高市	29	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
ゴセンシ 五泉市	18	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
ジョウエツシ 上越市	90	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
サドシ 佐渡市	676	45	1/1～	・配水管破損 ・応急給水実施中
【富山県】				
トヤマシ 富山市	85	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
タカオカシ 高岡市	5,090	4,250	1/1～	・配水管破損 ・応急給水実施中
ヒミシ 氷見市	14,000	10,000	1/1～	・配水管破損 ・応急給水実施中
オヤベシ 小矢部市	調査中	調査中	1/1～	・状況調査中 ・応急給水実施中
イミズシ 射水市	210	0	1/1～1/3	・配水管破損 (復旧済み)
【石川県】				
ナナオシ 七尾市	約 21,500	約 21,500	1/1～	・配水管破損、配水池破損

				・ 応急給水(自市、 <u>日水協</u> 、自衛隊)
フジマシ 輪島市	約 10,000	約 10,000	1/1～	・ <u>管路、配水池破損</u> ・ 応急給水(自市、 <u>日水協</u>)
スズシ 珠洲市	約 4,800	約 4,800	1/1～	・ 管路破損、停電 ・ 応急給水(<u>日水協</u> 、自衛隊)
シカマチ 志賀町	約 8,800	約 8,800	1/1～	・ <u>配水管破損</u> ・ 応急給水(<u>日水協</u> 、自衛隊)
アナミズマチ 穴水町	調査中	調査中	1/1～	・ 応急給水(<u>日水協</u> 、自衛隊)
ノトチョウ 能登町	約 6,200	約 6,200	1/1～	・ <u>道路崩落による管路破損</u> ・ 応急給水(<u>日水協</u> 、自衛隊)
ハクインシ 羽咋市	約 7,700	約 7,700	1/1～	・ 県水施設破損 ・ <u>配水管破損</u> ・ 応急給水(日水協)
かほく市	約 9,800	約 9,800	1/1～	・ <u>配水管破損</u> ・ 応急給水(日水協、国交省)
ツバタマチ 津幡町	約 15,000	約 8,700	1/1～	・ 管路破損 ・ 応急給水(日水協)
ウチナダマチ 内灘町	約 7,000	約 7,000	1/1～	・ <u>配水管破損</u> ・ 応急給水(自町、日水協)
ホウダツシ 宝達志水町	約 3,300	約 3,300	1/1～	・ 管路破損 ・ 応急給水(日水協)
ナカノトマチ 中能登町	約 7,000	約 7,000	1/1～	・ <u>配水管破損</u> ・ 応急給水(日水協)
カナザワシ 金沢市	約 1,000	<u>325</u>	1/1～	・ <u>配水管破損</u> ・ 応急給水(自市)

ノミシ市 能美市	約 30	3	1/1~	・配水管破損 ・応急給水(自市)
カガシ市 加賀市	約 160	0	1/1~1/2	・断水解消
ハクサンシ市 白山市	約 30	0	1/1~1/2	・断水解消
【福井県】				
あわらし市	99	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【長野県】				
コモロシ市 小諸市	6	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
イイヤマシ市 飯山市	7	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
サカエムラ 栄村	47	0	1/2	・濁水 (復旧済み)
長野県	30	0	1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【岐阜県】				
高山市	1,500	0	1/1	・減圧弁の異常 (復旧済み)
合計※	<u>125,950 以上</u>	<u>110,036 以上</u>		

※：各市町村等の断水戸数の合計

② その他

- ・水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。
- ・応急給水活動状況については別紙参照

(2) 避難所における食中毒発生防止への対応

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に発出した (1/2)。

※「令和 6 年能登半島地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」(令和 6 年 1 月 2 日付け厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡)

(3) 火葬場の被害状況

石川県で1火葬場（珠洲市）が使用不可、1火葬場（能登町）が一部の炉のみ稼働可能、1火葬場（輪島市）で被害状況確認中。（県内13火葬場のうち、10火葬場は通常どおり稼働可能。使用不可であった七尾市の火葬場は復旧済み。引き続き情報収集に努める。）（1/3）

(4) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和6年1月2日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合には積極的に協力を行うことを文書で要請（1/2）。

(5) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、令和6年1月3日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

石川県内において、17施設に停電、102施設に断水あり。2施設が建物の被害（うち、1施設においては建物全焼）あり、他施設に避難中。（1/3）

新潟県内において10施設に建物被害あり。（1/3）

富山県内において7施設に断水、2施設に建物被害あり。2施設が他施設に避難中。（1/3）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	106	106	-	-	17	17	102	102
七尾市	19	19	-	-	3	3	19	19
穴水町	2	2	-	-	1	1	1	1
金沢市	2	2	-	-	1	1	1	1
能登町	10	10	-	-	5	5	10	10
輪島市	5	5	-	-	3	3	4	4
珠洲市	5	5	-	-	3	3	5	5
志賀町	7	7	-	-	-	-	7	7

	なかのどまち 中能登町	10	10	-	-	-	-	10	10
	はくいし 羽咋市	9	9	-	-	-	-	8	8
	ほうだつしみずちよう 宝達志水町	7	7	-	-	-	-	7	7
	かほく市	10	10	-	-	1	1	10	10
	つばたまち 津幡町	15	15	-	-	-	-	15	15
	うちなだまち 内灘町	4	4	-	-	-	-	4	4
	こまつし 小松市	1	1	-	-	-	-	1	1
新潟県		10	10	-	-	-	-	-	-
	じょうえつし 上越市	5	5	-	-	-	-	-	-
	つばめし 燕市	1	1	-	-	-	-	-	-
	にいがたし 新潟市	2	2	-	-	-	-	-	-
	みようこうし 妙高市	2	2						
富山県		10	10	-	-	-	-	7	7
	ひみし 氷見市	3	3	-	-	-	-	3	3
	たかおかし 高岡市	4	4	-	-	-	-	3	3
	うおづし 魚津市	1	1	-	-	-	-	-	-
	いみずし 射水市	1	1	-	-	-	-	1	1
	とやまし 富山市	1	1	-	-	-	-	-	-
	合計	126	126	-	-	17	17	109	109

(2) 障害者関係施設の被害状況

石川県内において、5施設に停電（うち1施設は復旧）、21施設に断水あり。4施設が避難中。（1/3）

新潟県内において、2施設で利用者を他施設へ避難。（1/1）→避難解除（1/2）

上記施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	23	23	-	-	5	4	21	21
ななおし 七尾市	7	7	-	-	-	-	7	7
わじまし 輪島市	4	4	-	-	2	2	3	3

はくいし 羽咋市	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	-	-	<u>1</u>	<u>1</u>
かほく市	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	-	-	<u>1</u>	<u>1</u>
つばたまち 津幡町	2	2	-	-	-	-	2	2
うちなだまち 内灘町	1	1	-	-	-	-	1	1
あなみずまち 穴水町	3	3	-	-	2	<u>1</u>	3	3
のどちよう 能登町	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
なかのともまち 中能登町	<u>2</u>	<u>2</u>	-	-	-	-	<u>1</u>	<u>1</u>
しかまち 志賀町	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	-	-	<u>1</u>	<u>1</u>
新潟県	2	0	-	-	-	-	-	-
ながおかし 長岡市	2	0	-	-	-	-	-	-
合計	<u>25</u>	<u>23</u>	-	-	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>21</u>	<u>21</u>

(3) その他施設の被害状況

石川県金沢市において救護施設1施設に一室の天井の崩落等の被害あり。(1/2)

石川県七尾市において救護施設1施設に断水・ガス供給停止等の被害あり。→ガス供給再開(1/2)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	2	2	-	-	-	-	1	1
かなざわし 金沢市	1	1	-	-	-	-	-	-
ななおし 七尾市	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	2	2	-	-	-	-	1	1

5 保健・衛生関係

(1) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(1/1)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(1/1)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工透析

各都道府県に対し、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。日本透析医会災害時情報ネットワークメーリングリストにおいて、石川県の複数の透析施設にて透析不可の状態であるとの情報を確認。(1/1)

被災地の透析患者等の受入体制の確保等について都道府県に協力を依頼する事務連絡を発出した。(1/1)

また、石川県、富山県、新潟県の被害状況等について確認し、以下の情報を得た。(1/3)

【石川県】

1. 透析医療機関の総数：43医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数：6医療機関（最大：7医療機関）
3. 2の透析医療機関に通院している透析患者数：最大360人
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応：
1/3に透析を予定していた患者は石川県内の医療機関での受入調整が完了。4医療機関の患者について、バスでの搬送を実施。

【富山県】

1. 透析医療機関の総数：44医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数：0医療機関（最大：1医療機関）
3. 2の透析医療機関に通院している透析患者数：0人
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応：対応予定なし

【新潟県】

1. 透析医療機関の総数：53医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数：0医療機関
3. 2の透析医療機関に通院している透析患者数：0人
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応：対応予定なし
引き続き情報収集に努める。

(3) 被災者の健康管理

- ・ 各都道府県・保健所設置市・特別区、DHEAT事務局に対し、連絡体制の確保を依頼(1/1)。
- ・ 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請(1/1)。
- ・ 保健所の被害状況

- ①石川県能登北部保健福祉センター（能登北部保健所）：正面玄関風除室が損傷。
断水中。停電し、非常用電源稼働中（1/1）
→電力について、通常電源で復旧済み。（1/2）

・避難所等の保健活動状況

- ①石川県能登中部保健福祉センターについて、1月2日に県庁から保健師2名を派遣。管内の市町にも1月2日より順次保健師を派遣。
②石川県能登北部保健福祉センターについて、1月3日に県庁から職員を派遣し、状況確認予定。

- ・石川県内の避難所の衛生状況について速やかに確認するよう県庁担当課に依頼済み。（1/2）
・石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について検討中との連絡があり、調整中。（1/2）

→石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について正式に依頼があり、各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。（1/3）

→DHEAT については、滋賀県より1月4日、熊本県より1月5日から派遣予定。
引き続き情報収集に努める。

- (4) 避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡をリーフレットと共に発出した（1/1）。

※「令和6年能登半島地震にかかる感染症予防対策等について」（令和6年1月1日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

(5) アレルギー対策

避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出（1/2）。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」（令和4年1月2日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）

また、X 及び Facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施（1/3）。

(6) 公費負担医療の取扱い

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛て発出。（1/1）

※「**【事務連絡】** 令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和6年1月1日付け関係課連名事務連絡）

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 輸血用血液製剤

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。(1/1)

(2) 薬局、薬剤師

各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(1/1)。

現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被害 件数	被害状況別内訳				営業状況
		建物等 損壊	断水	停電	その他	被害件数のうち、 営業不可数
石川県	52	17	31	1	15	25
かなざわし 金沢市	3	1	-	-	2	2
ななおし 七尾市	16	7	12	-	2	6
こまつし 小松市	1	1	-	-	-	-
わじまし 輪島市	7	-	2	1	5	6
はくいし 羽咋市	3	-	3	-	-	1
かほく市	1	-	1	-	-	-
しかまち 志賀町	3	1	3	-	-	1
ほうだつし 宝達志水町	3	1	2	-	-	-
なかのどまち 中能登町	4	1	4	-	-	-
あなみずまち 穴水町	7	2	2	-	5	5
のどちよう 能登町	4	3	2	-	1	4
合計	52	17	31	1	15	25

○各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱いについて周知。

※「令和6年能登半島地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」(令和6年1月2日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡)を送付(1/2)。

(3) 毒物劇物関係

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。(1/1)

7 障害者支援関係

(1) 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（1/1石川県、富山県、福井県、新潟県）

(2) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（1/1）

(3) 指定就労継続支援 A 型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

被災した就労継続支援 A 型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（1/1）

(4) 障害児者の安否確認等について

こども家庭庁とも連携し、市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を新潟県、富山県、石川県、福井県に周知。（1/2）

(5) できる限りの支援の提供を行った場合の報酬の取扱いについて

やむを得ない理由により、利用者の居宅等において、安否確認や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合は、これまでのサービスとして報酬の対象とする旨を石川県に周知。（1/3）

8 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/1）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和6年1月1日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/1）。

- 被災地の医療機関・薬局等での保険診療について、仮設建物での継続、処方箋を持参できない場合の調剤、定数超過入院・人員配置基準や訪問看護の柔軟な対応等の特別な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/2）。

※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和6年1月2日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/2）。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和6年1月2日付け保険局保険課事務連絡)を送付(1/2)。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和6年1月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(1/1)。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「令和6年能登半島地震に伴う災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和6年1月1日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(1/1)。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(1/1)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(1/1)。
※「令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和6年1月1日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課事務連絡)を送付(1/1)。

- 被災地でのオンライン資格確認システムの活用についてプレスリリース(被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合も薬剤情報等を閲覧可能となる緊急時機能のアクティブ化、マイナンバーカードを持っている場合はスマホからマイナポータルにて薬剤情報等が閲覧可能であり避難所での医療活動での活用が考えられること)(1/2)
※プレスリリース「令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び避難所での情報閲覧について」を公表(1/2)。

9 介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（1/1新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（1/1）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（1/1）。

(2) 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（1/1新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（1/1）

(3) 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（1/1新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

(4) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（1/2）。

被災地に介護職員を派遣した派遣元の介護サービス事業所などにおいても、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/3）。

(5) 避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について

各都道府県に対して、避難生活に伴う心身の機能の低下の予防及び避難所における認知症高齢者やそのご家族に対する適切な支援についてまとめたマニュアル、リーフレット等を送付し、必要に応じて、避難所等への掲示・配布や関係各所への共有等を依頼（1/2）。

10 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況） 【1月3日（水）21:00時点】

○福島労働局

- ・会津若松市地方で最大震度4。当該地方の職員・相談員から被害等の情報は入っていない。

○新潟労働局

- ・全職員の安全確認済み。
- ・庁舎については大きな被害報告ないが、以下の被害あり。

①エレベーター停止（新発田所・新発田署）

②トイレの水が流れない（新津所）

③安定部電子申請センターの書庫で書類散乱。PCモニターFAX機器が倒れ、破損。

- ・職員の家屋の半壊等報告は4件

○福井労働局（21:30時点の状況）

- ・全職員の安全を確認。
- ・労働局も含めた署所の被害状況については、一部の所属では書類の落下等により散乱している状況があるとの報告があるが、4日以降の開庁は問題ないことを確認。

○富山労働局

- ・全職員の安全確認済み。
- ・庁舎の損壊は無し。4日から、局署所は全て通常どおり開庁予定。
- ・職員の家屋は、壁のヒビ割れ、断水等の被害が2名あったが、半壊や全壊は無し。

○長野労働局

- ・全職員の安全確認済み。

○石川労働局

- ・職員の安否確認状況は95%が安全無事で回答しており、怪我人は発生していない。残りは30名とのこと。
- ・職員の自宅の被害状況について、半壊7名、全壊2名（但し、安否確認システム上での報告であり、詳細は不明）。これ以外に、瓦屋根の一部が崩れた、外壁が崩れた、車庫が潰れた、玄関が空かなくなった、との報告が1名ずつあり。
- ・以下の所属については、4日（木）、5日（金）は閉庁とし、庁舎の状況を確認する。その他の所属は、労働局含め、通常どおり開庁。

安定所・・・七尾所、羽咋出張所、輪島所、能登出張所

安定所付属施設・・・珠洲市地域相談室、穴水町地域相談室

監督署・・・七尾署、穴水署

○群馬労働局

- ・人的、物的被害は確認されていない。

○兵庫労働局

- ・人的、物的被害は確認されていない。

11 労働関係

(1) 労働基準関係

- ・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（1/2）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和6年能登半島地震）」）
 - ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
 - ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
 - ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

(2) 職業安定関係

- ・各都道府県労働局に、災害地域においては雇用保険関係の手続きを弾力的に運用する旨を周知（1/2。留意事項をまとめた令和5年8月4日付け事務連絡の再周知）
 - ①災害により受給資格者が所定の認定日に安定所に来所できない場合は、認定日変更の取扱いを行うなど、認定日変更の取扱いの弾力的運用を行うこと
 - ②災害に係る被害の被災者である受給資格者又は事業主が求職者給付又は就職促進給付関係手続を行う場合については、当該者の事情を勘案の上、必要に応じて確認書類との照合について省略するなど、給付関係手続の弾力的運用を行うこと 等

12 年金関係

日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（1/2）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和6年1月2日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

13 人材開発関係

(1) 能力開発施設等

- 石川県能登地域には県立の公共職業能力開発施設が2校（能登校、七尾校）あり、職員、受講生ともに現時点で人的被害は確認されていないが、能登校について電気、水道、通信設備の不通に加え、体育館等、建物の被害が確認されているほか、七尾校について電気の不通に加え、浄化槽が破損し、修理が必要な状況。
- （独）高齢・障害・求職者支援機構関連の公共職業能力開発施設であるポリテクカレッジ石川（穴水町）、ポリテクカレッジ新潟（新発田市）、北陸職業能力開発大学校（富山県魚津市）については、学生寮があるものの、学生がおらず、現時点で人的被害は確認されていない。なお、ポリテクカレッジ石川の施設状況については、実習棟の外壁崩落（室内むき出し）、工作機械の倒壊多数、内壁崩落多数等の報告あり。

(2) その他の人材開発関連施設

- 外国人技能実習機構の地方事務所である富山支所（担当区域は富山県、石川県、福井県）の職員は全員無事であり、建物についても物損等の連絡はなし。

14 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、3県4市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
新潟県	新潟市	1月3日	—
富山県	小矢部市	1月3日	—
	射水市	1月3日	—
石川県	珠洲市	1月2日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

以上